

平成30年度ラジオ体操事業運営方針

1 ラジオ体操・みんなの体操講習会等への講師派遣

(1) 小学生児童へのラジオ体操普及支援

ア 小学校教員等に対する指導者講習会(継続)

市町村教育委員会と連携、小学校教員を対象に行われるラジオ体操・みんなの体操指導者講習会へ講師を派遣する。

イ 小学生用ラジオ体操解説教本の配付(新規)

ラジオ体操の普及推進のためには、小学校の頃にラジオ体操に慣れ親しんでおくことが効果的なことから、ラジオ体操放送開始90周年を記念して小学生教員向け「小学生用わかりやすいラジオ体操解説教本」を調製し、全国の小学校教員等へ配付する。

また、教本配付に当たっては、可能な限り自治体首長、教育長等に参加いただき、贈呈式設定の形で行い、(株)かんぽ生命保険、NPO法人全国ラジオ体操連盟、協会の三者が一体となって全国の自治体と一層の協力関係を構築する機会に繋げる。

ウ 子ども会指導者に対する指導者講習会(継続)

全国子ども会連合会と連携、地方における子ども会指導者を対象に開催される「ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会」に講師を派遣する。

(2) 健康タウン構想の推進(継続)

市民の健康づくり等を志向し健康タウン構想を推進する地方自治体からの要請に応じて、自治体主催ラジオ体操・みんなの体操講習会に講師を派遣し、地方自治体と連携した健康で明るい街づくりを支援する。

(3) 高齢者の健康保持支援(継続)

高齢者福祉施設を運営する社会福祉法人と連携し、当該施設に入所している高齢者及び施設の介護者を対象とした高齢者福祉施設におけるみんなの体操等実演会に講師を派遣する。

2 ラジオ体操実践の支援

(1) 地域の草の根ラジオ体操会の支援（継続）

ア 地域のラジオ体操会の活動を支援するため、ラジオ体操スタンプ帳及びスタンプを調製する。

イ 「ラジオ体操サミット 2017in 川越」ノウハウを横展開（新規）
自治体におけるラジオ体操の取組みを側面から支援するとともに、自治体や地域ラジオ体操会間の情報交換・交流の場を検討する。

(2) 代理店・アドバイザー等のラジオ体操普及活動支援

ア 代理店長等が協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進 PR のため、NPO 法人全国ラジオ体操連盟の指導員資格取得を推進する。

イ 協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進事業を PR するための普及推進物品を配付する。

3 ラジオ体操に関する調査研究(継続)

障がいをお持ちの方が健常者とともに、地域コミュニティへより一層参加できるよう「障がいをお持ちの方も楽しく参加できるラジオ体操のあり方(仮称)」をテーマに調査研究を行い、今後のラジオ体操の普及に繋げる。

4 公益財団法人通信文化協会に対する助成(継続)

郵政資料館を活用してラジオ体操・みんなの体操の普及を推進するため、営費を助成する。

5 NPO法人全国ラジオ体操連盟に対する助成(継続)

全国のラジオ体操・みんなの体操の普及推進の軸となる特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟に対して助成するとともに、同連盟と連携してラジオ体操・みんなの体操の普及推進を図る。